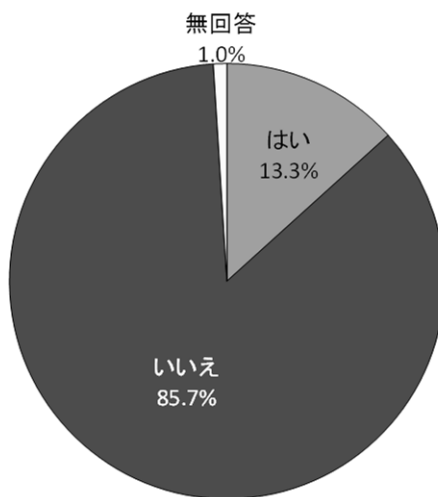


## 5) 事前申請時に提出する見積書類の様式について

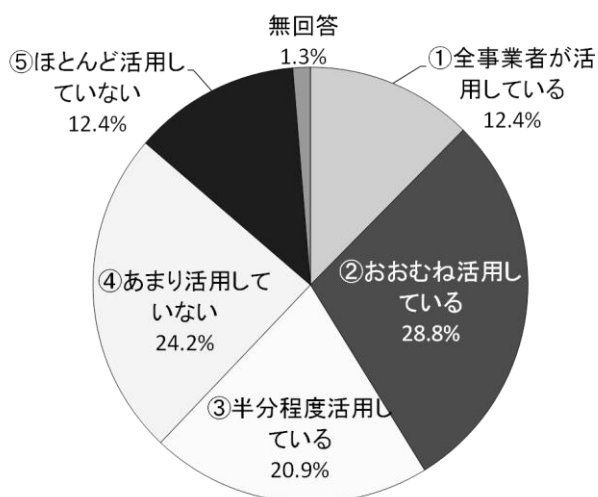
(1) 回答自治体で住宅改修申請のための見積書類の様式を作成しているかについてみると、「はい」の回答が 13.3%、「いいえ」の回答が 85.7%であった。

問 7. 貴自治体で住宅改修申請のための見積書類の様式を作成していますか。 n=1,149



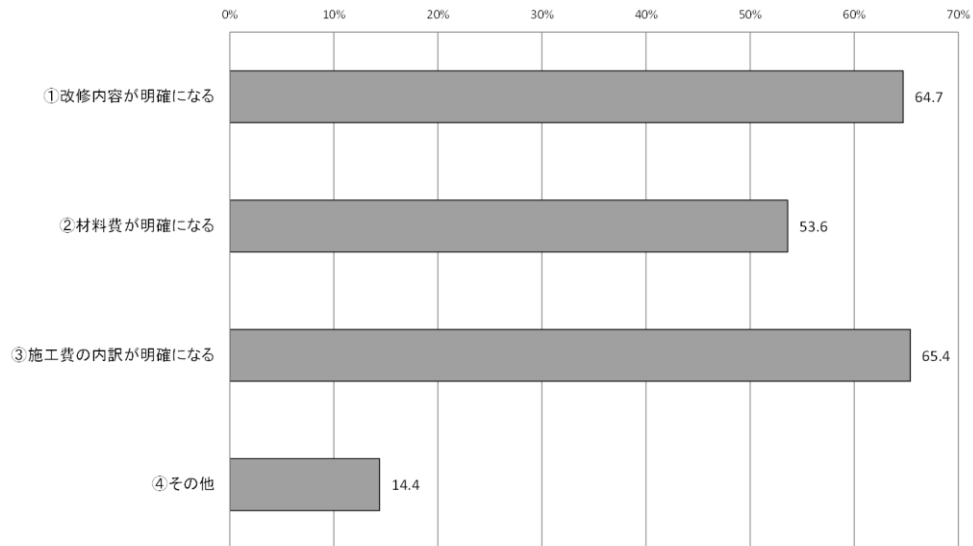
(2) 住宅改修事業者が見積書類の様式を活用しているかについてみると、「おおむね活用している」が 28.8%と最も多く、次いで「あまり活用していない」(24.2%)、「半分程度活用している」(20.9%)であった。

問 7(1) 住宅改修事業者は見積書類の様式を活用していますか。 n=153



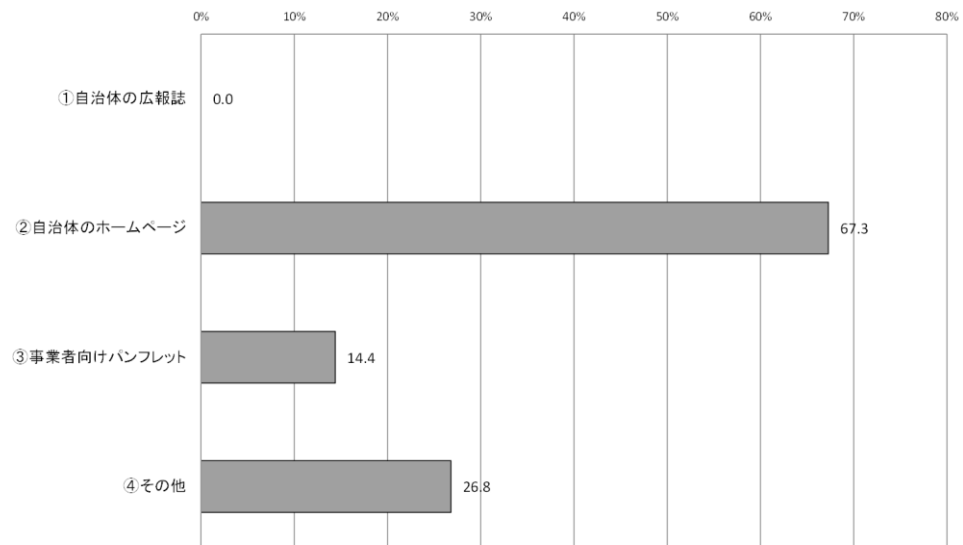
(3) 見積書類の様式を活用することによる具体的な効果（メリット）についてみると、「施工費の内訳が明確になる」が65.4%と最も多く、次いで「改修内容が明確になる」（64.7%）、「材料費が明確になる」（53.6%）であった。

問 7(2) 見積書類の様式を活用することによる具体的な効果（メリット）は何ですか。 n=153



(4) 見積書様式の周知方法についてみると、「自治体ホームページ」が67.3%と最も多く、次いで「事業者向けパンフレット」（14.4%）であった。

問 7(3) 見積書類をどのように周知していますか。 n=153



## 2. 見積書参考様式について

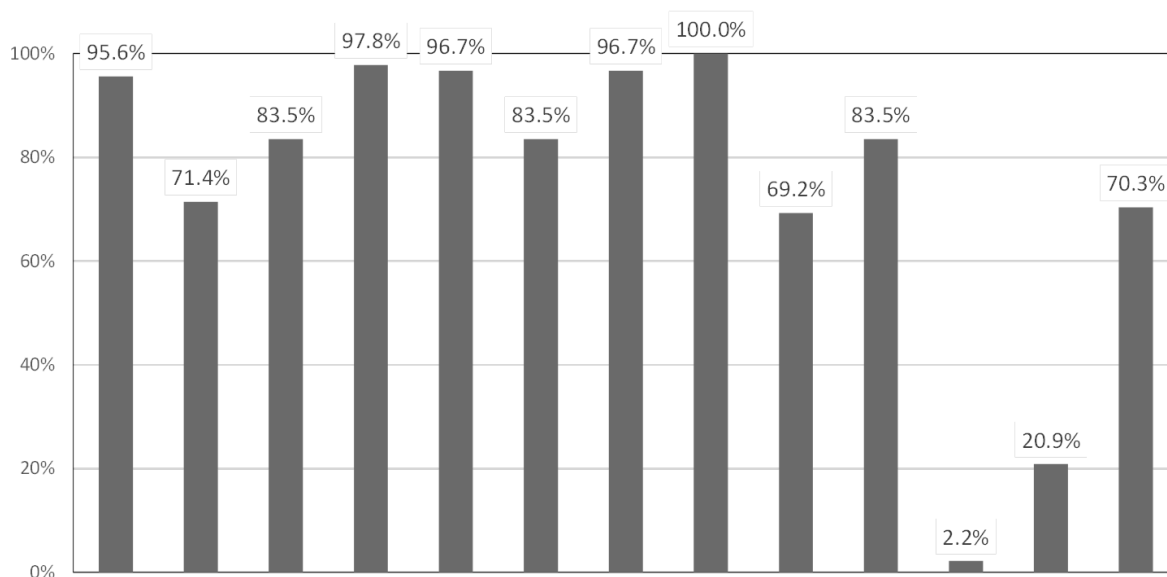
今回アンケート調査で調査対象客体より受領した見積書様式を分析した結果を基に、見積書参考様式を作成した。

### 1) 見積書 内訳書様式の記載項目について

アンケート調査において、回答自治体が見積書類の様式を作成している場合は、当該様式を郵送・メールにより情報提供を依頼した。

受領した91件の見積書様式を内容について掲載項目は以下の通り、少ないながら「写真NO」(添付の工事個所の写真の番号)が19件、「付帯工事の有無」が2件あった。

介護保険住宅改修 見積様式記載項目 n=91



	全体	部屋名 (改修箇所)	部分	名称	内容(仕様)	数量	単位	単価	金額	対象内 識別の 有無	住宅改 修の種 類	付帯工 事の有 無	写真NO	算出根 拠
件数	91	87	65	76	89	88	76	88	91	63	76	2	19	64
%	100.0%	95.6%	71.4%	83.5%	97.8%	96.7%	83.5%	96.7%	100.0%	69.2%	83.5%	2.2%	20.9%	70.3%

※部屋名(回収箇所)、部分、名称、内容(仕様)は市町村によって同じものを異なる名称で設定している場合がある

## 2) 自治体から受領した見積書様式について

### (1) 記載された工事の内容

自治体から受領した見積書様式の工事の内容は下記のものが多く見られた。

- ①介護保険対象部分のみを抜き出して記載した様式
- ②全体工事と介護保険対象部分のみの見積を別に記載した様式
- ③全体工事と介護保険対象部分及び対象外部分の見積を記載した様式

### (2) 記載項目の内容

- ①部屋名・部分・工事名称・内容（仕様）・数量・単位・金額・住宅改修の種類・算出根拠については、大部分の様式で記載項目としている。
- ②「部屋名」については「改修場所」「改修箇所」としている様式もある。
- ③「内容（仕様）」については、規格・寸法・範囲等補足の記載がある様式があった。
- ④「単位」については「数量」欄に点線で表す様式が多いが、「単位」として別項目としている様式もあった。
- ⑤写真番号を記載項目としている様式もあった。
- ⑥付帯工事の有無を記載項目としている様式もあった。

## 3) 見積書参考書式についての検討

### (1) 記載すべき工事の内容

- ①介護保険の支給対象となる費用の見積であるため、介護保険対象部分のみを抜き出した見積となっている。
- ②全体の工事内容と、介護保険対象部分のみの内容の見積を対比させることで、介護保険対象部分につき見積内容が明確になるため、工事全体の内容があった方がわかりやすいことも想定される。
- ③全体の工事内容と、介護保険対象部分の他に、介護保険対象外のみを見積を併記することについては、介護保険対象外部分が明確化するメリットはあるものの、事業者の事務負担が増すことと、保険者側のチェック上も必ずしも必要な項目とは言えないと考えられる。

### (2) 記載すべき項目の内容

- ①「部屋名・部分・工事名称・内容・数量・単位・金額・住宅改修の種類・算出根拠」については、改修内容・材料費・施工費等の内訳を明確に把握するために必要な項目である。
- ②「部屋名」は、廊下・階段等の改修もあることから「改修場所」もしくは「改修箇所」と記載した方がわかりやすい。
- ③「内容（仕様）」は、寸法・規格といった補足を行うことで内容が明確化する。

- ④「写真等番号」は、見積書をチェックする上で記載されることは有益である。
- ⑤「付帯項目の有無」は、付帯工事の有無が明確になるが、見積内容から容易に判断できることから必ずしも必要ではないと考えられる。
- ⑥「名称」欄に、材料と工事費を明記することで、区分がわかりやすくなる。

(3) レイアウト・記入例等

- ・保険者や住宅改修事業者から見てわかりやすいだけでなく、利用者が見てわかりやすいレイアウトや記入例とする。

#### 4) 見積書参考様式

上記検討結果を基に、見積書参考様式として二種作成した。(別紙①及び②)

介護保険の支給対象となる費用の見積りであって、その内訳がわかるよう、材料費、施工費、諸経費等が適切に区分することから見積書参考様式 A を標準的な様式とする。

(1) 見積書参考様式 A : 介護保険対象部分のみ見積書

- ※介護保険の支給対象となる費用の見積りであって、その内訳がわかるよう、材料費、施工費、諸経費等が適切に区分されたものとなっている。

(2) 見積書参考様式 B : 工事全体と介護保険対象部分のみ見積を別に記載した様式

- ※工事全体と介護保険対象部分のみ見積を対比させるものとなっており、工事の全体を把握する等、必要に応じ使用できるものとなっている。



【別紙②】見積書参考様式Aの記入例

介護保険住宅改修 工事費 見積書・内訳書に記載すべき項目（見積書参考様式A：介護保険給付対象工事部分のみの見積）記入例

住宅改修の種類 の番号 (※1)	改修場所	改修部分	名称(※2)	商品名・規格・寸法等	介護保険対象部分			算出根拠
					数量	単価	金額	
(6)	1階洋室	壁	下地補強板	ABC社 xx-987a 100×50 L=600	0	□□	0	介護保険対象部分を抽出する場合は、その工事範囲を明示する。
(1)		手すり		DE社 z-123 木製(金具・スチール)	0	000	000	
(1)			エンドキャップ	GHI社 YY456	0	000	000	
(1)			同取付け施工費	材料については、製造メーカー・商品名・規格・寸法などの詳細を記載する。		000	000	
(1)			1階洋室計	材料名等は極力専門用語を避け、分かりやすい表記にする。		△△△△	△△△△	
(3)	1階和室・DK	撤去	既存床撤去工事費		00	□□	□□□□	対象(床)部分を大工手間比較2/3で按分
		床	フローリング材	ナラ厚13mm下地および木製巾木h=60	□	□□	□□□□	
			フローリング張り施工費		□	□□	□□□□	
(3)			1階和室・DK計			△	△	介護保険対象範囲を明示するのが困難な項目については按分をして、その根拠を示す。
(3)(5)	1階トイレ	撤去	既存和式便器、床(タイル)撤去工事費		00	□□	□□□□	便器床部分を1/3で按分
(3)		床	床：クッションフロア材	JKL社 QG123 合板 t=12mm下地共	0	000	0000	
(3)			床貼り施工費		0	000	0000	
(5)	No8	便器	洋式便器	MN社 ABC-defg1234	1	000	0000	
			便器取付け施工費		0	000	0000	
			給排水管接続工事費			000	0000	
			1階トイレ計					
			小計				0000	
			諸経費		0		△△△	
			合計				□□□□	
			消費税			8%	000	
			総合計				△△△△	

介護保険給付申請に係る工事については、材料費と施工費を適切に区分する。

(※1)住宅改修の種類：(1)手すりの取付け(2)段差の解消(3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更(4)引き戸等への扉の取替え(5)洋式便器等への便器の取替え  
 (6)その他住宅改修に付帯して必要となる改修  
 (※2)名称：材料費、施工費、諸経費等を分けて記載すること





【別紙④】見積書参考様式Bの記入例

介護保険住宅改修 工事費 見積書・内訳書に記載すべき項目 (見積書参考様式B：介護保険給付対象工事を含む工事全体の見積) 記入例

住宅改修の種類 (※1)	写真等 番号	改修場所	改修部分	名称(※2)	商品名・規格・寸法等	数量	単位	単価	金額	介護保険対象部分		算出根拠
										数量	単位	
(6)	No.1	壁	下地補強板	ABC社 xx-987a 100×50 L=800	枚	〇	枚	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	枚	手すり設置対象部分を〇㎡で算出
(1)	No.2	手すり	手すり	DE社 z-123 木製(金具:ステンレス)	〇	〇	㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	㎡	介護保険対象部分を抽出する場合はその工事範囲を明示する。
			同取付	材料については、製造メーカー・商品名・型番・規格・寸法等の詳細を記載する。			人工	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	人工	
			1階洋室						〇〇〇〇			
(3)		1階和室・DK	撤去	既存壁	材料名等は極力専門用語を避け、分かりやすい表記にする。 (例:PB⇒石膏ボード、SUS⇒ステンレスなど)		㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	㎡	対象(床)部分を人工手間比較2/3で按分
(3)	No.3	床	フローリング張り	フローリング張り	ナラ厚13mm下地および木製巾木t=60	〇	㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	㎡	
(3)				フローリング張り施工費			人工	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	人工	
(3)	No.4	壁	月桃紙	軸組み、下地(PB12mm)		〇	㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇			
(3)	No.4	天井	不貫ボード張り	〇〇製厚9mm、下地、回り縁共		〇	㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇			
			家具・雑	カウンター収納棚	W=1800 H=900	〇	m	〇〇〇〇	〇〇〇〇			介護保険対象範囲を明示するのが困難な項目については按分して、その根拠を示す。
(3)				1階和室・DK計					〇〇〇〇			△△
(3)(5)		1階トイレ	撤去	既存洋式の和式便器、床撤去工事費		〇	㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	㎡	便器床部分を1/3で按分
(3)	No.5	内装・壁	内装・壁	壁:天井、石膏ボード12mmの上クロス張り		〇	㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇			
(3)	No.6	内装・床	内装・床	床:クッションフロア材	JKL社 Q0123 合板 t=12mm下地共	〇	㎡	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	㎡	
(5)	No.7	便器	床貼り施工費	床貼り施工費			人工	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	人工	
(5)				洋式便器	MN社 ABC-defg1234	1	個	〇〇〇〇	〇〇〇〇	1	個	
(5)	No.8	給排水工事	便器取付け施工費	便器取付け施工費		1	人工	〇〇〇〇	〇〇〇〇	1	人工	
				給排水工事		〇	m	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	m	
				1階トイレ計					〇〇〇〇			
				小計					〇〇〇〇			介護保険対象部分の 総合計 (総合計が申請額以内であればよい)
				諸経費		〇	%		〇〇〇			
				合計					〇〇〇〇			
				消費税		8	%		〇〇〇			
				総合計					〇〇〇〇			△△△△

(※1)住宅改修の種類：(1)手すりの取付け(2)段差の解消(3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更(4)引き戸等への扉の取替え(5)洋式便器等への便器の取替え(6)その他住宅改修に付帯して必要となる改修

(※2)名称：材料費、施工費、諸経費等を分けて記載すること